

国立大学法人広島大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成29年12月6日(水) 10:00 ~ 12:00 広島大学東千田キャンパス 総合校舎S113会議室	
委 員 員	委員長 荒木 秀夫 (大学教授) 委 員 胡田 敏 (弁護士) 委 員 奥 兆生 (公認会計士・税理士) 委 員 高橋 超 (本学監事)	
審議対象期間	平成28年10月1日 ~ 平成29年9月30日	
抽出案件(合計)	4 件	(備考)
工事(小計)	4 件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はない
一般競争 (政府調達協定対象工事)	0 件	
一般競争 (上記工事を除く)	4 件	
公募型指名及び 工事希望型競争	0 件	
通常指名競争	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務	0 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申、 又は勧告の内容	別紙のとおり	

別紙

質問	回答
<p>1. 案件の抽出について (委員長より説明) ・委員長の抽出した案件について了承が得られた。</p> <p>2. 案件の審議について</p> <p>(1)一般競争入札方式 【広島大学(霞)研究棟C改修その他工事】 ・提案項目について、評価に○、点数は0ポイントがついているが、これは評価が○でなく、一で良いのではないか。 ・課題に即しているが、評価はしないという理解でよいか。 ・この技術提案の基準等は本学独自のものか、文部科学省で統一されたものか。 ・簡易型の場合は、5つの項目中2つを選択するが、今回は安全管理と施工上配慮すべき事項を選択したという理解でよいか。 ・必ず2つ選択しなければならないか。 ・評価基準に「評価する・評価しない」とあるが、「評価対象とする・評価対象としない」という考え方か。 ・応札業者D社の工事成績がないのはなぜか。 ・総合評価審査委員会の学外委員は何名か、任期は、役職指定であるか。 ・入札方式は総合評価落札方式だが、結果的には、最低価格落札方式と同じではないのか。 ・契約書の第7条と第9条が見え消しとなっているが、削除する場合は双方が押印しなければならない、今後そのようにすること。 ・それぞれの工事について契約書を作成しているのではないか。</p> <p>(2)一般競争入札方式 【広島大学(工)管理棟1階事務室改修工事】 ・応札業者C社の施工実績が工事成績相互利用登録機関以外の実績であるが、工事成績があるのはなぜか。 ・実績評価の評価項目は、この工事固有のものではないのか。 ・どの段階で評価項目を決めるのか。 ・次年度は評価項目が変わることか。 ・実績評価型と簡易型は、具体的にどこが違うのか。 ・施工計画があるのが簡易型か。簡易型のほうが実績評価型より複雑なように思えるが。 ・低入札調査することは入札公告等に示されているか。またどのタイミングで低入札調査を行ったのか。</p> <p>(3)一般競争入札方式 【広島大学(病)入院棟4階NICU等改修工事】 ・落札率64.35%は極めて低いが、どのような判断で落札業者となったのか。 ・業者の内訳書を確認するのか。誰が入札価格が適正と判断しているのか。 ・応札業者A社の工事成績がついていないのはなぜか。 ・すべての工事で低入札調査を実施するのか。 ・4社が応札して、内3社が基準価格を下回っているが、予定価格が高かったのではないか。 ・予定価格は、どの部署で決めるのか。</p>	<p>・課題に対応した提案であるが、標準的な安全管理の提案であるため、評価は○とし、ポイントは0ポイントとしている。 ・そのとおりである。 ・点数配分等は本学独自のものである。課題は文部科学省から示された事例の中から選択したが、特殊な工事の場合は本学で設定することもある。 ・そのとおりである。</p> <p>・総合評価落札方式のタイプによって提案項目の数が異なる。 ・そのとおりである。</p> <p>・工事成績相互利用登録機関の工事成績のみ採用しており、地方公共団体の工事成績は採用していないためである。 ・学外委員は2名、任期は2年、役職指定ではない。</p> <p>・結果としては最低価格落札方式と同じになっているが、評価値の1番高い応札業者を落札業者としている。 ・今後、改善する。</p> <p>・基本書式をそれぞれの工事に合わせて、見え消しで作成していた。今後は見え消しのない契約書を作成する。</p> <p>・工事成績相互利用登録機関に登録されている過去2年度の同種工事の成績を採用しているためである。 ・文部科学省から提示された実施方針の評価項目の中から抽出している。必須項目は、企業の施工実績、配置予定技術者の施工経験・工事成績、ワークライフバランス等の取組状況である。 ・年度初めに開催される総合評価審査委員会において決定している。 ・文部科学省からの実施方針の評価項目に変更があれば変わる。 ・主に施工計画の技術提案の有無の違いであり、実績評価型は施工計画がないが、簡易型は施工計画がある。 ・複雑な方から、標準型→簡易型→実績評価型の順である。</p> <p>・低入札調査することは入札公告に示されており、入札日と契約日の間に実施している。</p> <p>・低入札調査委員会において、現場管理費等が大幅に削減できること、建具等を一括発注することで安価に仕入れたことにより、入札価格を安価にできたことを確認し、適正な入札価格であると判断したためである。 ・低入札調査委員会で内訳書を確認し、適正な入札価格であるかどうかを判断している。 ・工事成績は過去2年度のものを採用しているが、応札業者A社は過去2年度の実績がないためである。 ・予定価格1000万以上の工事が対象である。 ・予定価格は公共建築工事積算基準に基づき適正に算出したものであり、入札価格が安価になった理由は、応札業者の企業努力によると思われる。 ・施設部施設整備グループである。</p>

質問	回答
<p>・本工事は、他の建築一式工事と違ったところがあるのか。</p> <p>(4)一般競争入札方式 【広島大学(工)D4棟実験室改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格が1000万以下なので低入札調査はしないのか。また辞退したことによるペナルティはないのか。 ・1社でも予定価格を下回れば落札されるのか。 ・調査基準価格の計算方法はあるのか。 <p>・低入札があった場合、そのことを次の予定価格作成時に反映することはあるか。</p> <p>・見積書を取るのは予定価格作成の前か後か。</p> <p>・予定価格の算出基準は決まっているのか、ある程度は自由になるのか。</p> <p>・10頁の入札結果登録で調査基準価格は0円だが、基準価格以上の欄に○があるが、いらないのではないか。</p> <p>・この書式は国として統一されたものか。変更することはできないか。</p> <p>・電子入札システムは落札者が決まるまで終わらないのか。</p>	<p>・工事場所が入院棟であるため、音・震動・休日作業等の制約が他工事に比べて多くなり、工期が長くなる。</p> <p>・そのとおりである。入札前に辞退すればペナルティはない。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・計算方法は公共建築工事積算基準に記載されている。金額は予定価格の約1割減である。</p> <p>・工事ごとに条件が異なるため、反映することは難しい。</p> <p>・予定価格作成の前である。</p> <p>・基本的に、公共建築工事積算基準に基づいて算出しているが、施工規模や現場の条件により基準が適用できない場合は、本学で算出している。</p> <p>・文部科学省の電子入札システムを利用しているため、書式の変更をすることができない。</p> <p>・文部科学省の統一書式であり、変更をすることができない。</p> <p>・落札者が決定しない場合は、不落とし終了させる。</p> <p>・今後は、修正箇所のない契約書を作成する。</p> <p>・総合評価落札方式のガイドラインを公表する。</p>
<p>3. 意見の具申又は勧告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書を修正した箇所への押印は間違いなく実行すること。 <p>・今後、総合評価落札方式のガイドラインを公表するなどして、なおいつそうの透明性の確保・ダンピング防止対策をすること。</p>	
<p>4. 議事録の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録を事務より送付する。了承が得られたのち、広島大学HPにて公表する。 	
<p>5. その他</p> <p>次回の委員会は、来年同時期に開催することとした。審査対象期間は平成29年10月1日～平成30年9月30日の1年間とし、案件の抽出について、委員長が抽出することについて了承された。</p>	